

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

| | |
|--------|-----------------------|
| 名 称 | 株式会社プレパレーション |
| 所 在 地 | 千葉県千葉市中央区富士見2-7-9 |
| 評価実施期間 | 2024年6月13日～2025年3月11日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | スクルドエンジェル保育園もくし園 スクルドエンジェルホイクエンモクシエン | | |
| 所 在 地 | 〒299-1163 千葉県君津市空師4-7-3 | | |
| 交通手段 | JR君津駅 車10分 | | |
| 電 話 | 0439-32-1973 | F A X | 0439-32-1974 |
| ホームページ | https://mokushi.skuld-angel.com | | |
| 経 営 法 人 | SOUキッズケア株式会社 | | |
| 開設年月日 | 2020年6月1日 | | |
| 併設しているサービス | | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|------------------------------|-----|-------|------|--------|-----|---------|--|--|
| 対象地域 | 君津市 | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 6 | 12 | 12 | 15 | 15 | 15 | 75 | | |
| 敷地面積 | 2016.84㎡ | | | 保育面積 | | | 599.12㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 ○ | | 障害児保育 | | 延長保育 ○ | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 身体測定(毎月)・内科健診(年2回)・歯科健診(年1回) | | | | | | | | |
| 食 事 | 完全給食(自園調理) | | | | | | | | |
| 利用時間 | 7:00～19:00 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 地域交流会開催・もくし八幡神社どんと焼き参加等 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | なし | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|--------------|---------|---------|---------|
| | 11 | 5 | 16 | 育休保育士2名 |
| 専門職員数 | 保育士(幼稚園教諭含む) | 看護師 | 栄養士 | 産休栄養士1名 |
| | 15 | 0 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 2 | 0 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|---------------------------------|---------|
| 利用申込方法 | 君津市役所（保育課）に申請 | |
| 申請窓口開設時間 | 8：30～17:00 | |
| 申請時注意事項 | 君津市役所（保育課）のホームページ・保育施設利用案内などを参照 | |
| サービス決定までの時間 | | |
| 入所相談 | 利用申し込み場所と同じ | |
| 利用代金 | 君津市の指定による | |
| 食事代金 | 3歳児以上副食費4500円(副食免除家庭あり) | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 受付窓口：園長 |
| | 第三者委員の設置 | あり |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>【保育理念】 心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う。 【保育目標】 心身ともに健康な子 自分で考えて行動できる子 友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子 【保育方針】 一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸びゆく力を支えます。 温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます。 さまざまな体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします。 家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます。</p> |
| <p>特 徴</p> | <p>お子さまにとっては、はじめてお家の方と離れて過ごす場が保育園です。安心安全な環境はもちろんのこと、お子様がはじめて集団生活を経験する場として、最良の場をめざします。お子様、保護者の方にとっても「通ってよかった」「預けてよかった」と思っただけの保育施設でありたいと願いながら保育に努めます。</p> |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自己肯定感を育てます。 ・子どもの情操教育に取組みます。（リトミック・体操・英会話） ・子どもに快適な保育環境を提供します。（家庭と園が同じようなリラックスでき、安心安全な保育環境） ・子どもの心身の健康の為、食育に取り組みます。（安心安全な食材提供） ・保育園の様子がわかるように、ホームページにて、ブログを公開しています。 ・園庭の畑活動では、そらまめ・じゃがいも・とうもろこし・すいか・おくら・さつまいもなど毎年、年長組の子ども達と話し合いながら、何を植え何を育てるか話し合っています。 ・収穫した野菜をおやつに提供してもらったり、焼きも大会では（薪割り体験）火をおこし、やきいもを作って食育活動を行っています。 |

特に力を入れて取り組んでいること

各職員が園内研修を考え、園全体で保育の質の向上に取り組んでいます

園では、保育の質の向上に向けて、全職員が積極的に園内研修に取り組んでいます。毎月、職員がローテーションで研修を担当し、テーマや内容は職員自身が主体的に考案しています。各職員が自分の得意分野や興味関心のある分野、外部研修で得た知識を活かし、園全体での学びを深めています。特に「守ろうこどもの人権」をテーマにした研修では、職員間で意見を出し合い、子どもの人権に対する理解を深め、その内容を各クラスに掲示するなど、実践に繋げています。これらの多様な研修活動を通じて、職員一人ひとりが園の成長に貢献し、質の高い保育を提供しています。

園の目指している保育にむけて、園長が率先してリーダーシップを発揮しています

園では、園長が率先してリーダーシップを発揮し、園が目指す保育の実現に向けた取り組みを推進しています。園長は職員会議や日常的な会話を通じて、こどもの表面的な部分だけでなく、言葉の裏に隠れた意味や背景を理解しながら一人ひとりと向き合う重要性を職員に伝えていきます。また、園内研修や職員会議を通じて、保育の方向性を共有し、保育者一人ひとりが自身の保育を振り返り、成長できるようなアドバイスをおこなっています。園長は日常的に保育の質向上に向けてリーダーシップを発揮し、職員が学び、成長できる環境づくりに力を注いでいます。

畑仕事を通して育てたものを食する体験を提供しています

年長児を中心として自分たちで育てることを決めた野菜の苗を植え、水やりなどのお世話をし、実った野菜を収穫して食べる事を楽しむ活動を実施しています。畑活動3年目となる今年は、自分たちで話し合っで決めた野菜のお世話をするを今まで以上に積極的におこなっており、オクラ・とうもろこし・さつまいも・すいかを園庭の奥に作られた畑で栽培しています。とうもろこしの爆裂種はポップコーンに、すいかはすいか割り、さつまいもは焼き芋にと保育活動を展開しています。焼き芋を作るときには、薪を割ることもおこなっており、家庭では出来ない体験ができる機会を提供しています。

園全体で子どもたちに寄り添い、家族のような異年齢交流をしています

0歳児から5歳児までが毎日一緒に生活しており、自分が出来ないことを誰かに助けってもらったり、逆に自分が小さな友達に優しく声をかけたりと異年齢で過ごす中で自然とその繋がりが出来ています。職員間でも、全園児の情報を共有し、子ども達に寄り添い、ありのままの姿を認め愛情深く関わっています。園全体で、大きなお家のような異年齢交流をおこなっています。

保護者が安心して相談ができる環境を整えています

家庭と保育園が一緒に同じ方向を向いて子育てをできるようにしています。子ども達が保育園の出来事をお家で話し、お家での出来事を保育園で話せる環境を整えています。保護者と一緒に楽しいことばかりではないことも受けとめ、悩んだり考えたりしながら子育てをおこなっています。子ども達のエピソードを聞くだけで、元気になったり笑顔になったりする保護者もあり、保護者の想いに共感しながら、どんな小さなことでも話すことを大切にしています。

さらに取り組みが望まれるところ

新しい組織体制に伴う、内部統制や業務の効率化をおこない、さらなる施設の充実に期待します

2024年4月からの新しい運営体制に伴い、本部と連携のもと、内部統制や業務の効率化を進めています。園では、各種マニュアルや業務手順の見直しに取り組み、職員がよりスムーズに業務を進められる環境作りをすすめています。これまで培ってきた園の良い文化を大切にしつつ、新しい取り組みを積極的に取り入れることで、施設の質のさらなる充実に期待します。

園の設備を利用した地域交流・地域の子育て支援に期待します

本部の体制の変化や園内組織の交代などがあり、まだ地域の子育て支援には至っていません。今後は園庭やホールなど設備を利用して、園庭の開放や地域の未就園児親子に対する子育て支援などの取り組みに期待します。

発達に合わせた玩具や絵本などの環境整備に期待します

園庭が広く、近くに自然豊かな公園もあるため自然活動には最適な環境があります。室内環境は、玩具の数・種類・絵本など発達に即したものを、本社と連携して準備することで、子ども達がより遊びこめる環境を整えられることに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価の受審にあたり、もくし園職員が自己評価を行い、職員会議、園内研修など課題解決に向けてきました。また法人の母体が変わり、変化もありますが、調査の方々からの助言やアドバイスをいただくことができました。特に子どもに必要とされる玩具提供のことや、園庭解放などにつきまして、別な視点や考えをいただき、改めて振り返ると共に、課題改善に繋げて参ります。終わりに、お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様には、心より感謝申し上げます。また、評価機関、調査員の方々には、ご丁寧に詳細に渡り評価していただきまして、有難うございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | | 標準項目 | | |
|--------|------------------------|-----------------------------------|-------------------|---|--|-------|--|
| | | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | | |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | 6 | | |
| | | | 計画の適正な策定 | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。 | 5 | | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | 3 | | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | | |
| | | | 利用者満足度の向上 | 13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | | |
| | | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | | |
| | | 2 教育及び保育の質の確保 | 教育及び保育の質の向上への取り組み | 15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。 | 3 | | |
| | | | | 16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | | |
| | | 3 教育及び保育の開始・継続 | 教育及び保育の適切な開始 | 17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | | |
| | | | | 18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。 | 4 | | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 教育及び保育の計画及び評価 | 19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | 4 | | |
| | | | | 20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | | |
| | | | | 21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | 6 | | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | 4 | | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 6 | | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。 | 6 | | |
| | | | | 25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | 4 | | |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | | |
| | | | | 子どもの健康支援 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 4 | |
| | | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | |
| 食育の推進 | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | | | | | |
| | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | | | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | | | |
| | | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | | | | |
| | | 計 | 136 | | | | |

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針がパンフレット、しおり、ホームページに明記し、保護者や地域に対して情報提供をしています。また、法人のホームページにも理念や基本方針が掲載し、園全体の目指す方向や考え方を示しています。これらの理念・基本方針は、児童福祉法や保育所保育指針にもとづき作成しており、保育の質を高めるための指針となっています。</p> | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>職員への理念・基本方針の周知と理解に努めています。4月から5月にかけて、園内研修で理念の振り返りを実施し、職員全体で共有する機会を設けています。また、入社時には理念をもとにした社内研修をおこない、職員は理念をもとに自身の役割を考えた研修報告書を提出します。さらに、保育理念や方針は事務所や各クラスに掲示し、適宜会議でも議題として取り上げることで、職員への理念・基本方針の理解を深めています。</p> | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針を保護者に周知する取り組みを積極的におこなっています。重要事項説明書を使用し、入園説明会で理念・方針を説明しています。また、年2回の運営委員会で保護者に実践面について説明し、情報共有の場を設けています。さらに、ブログや玄関の壁新聞を通じて日常の保育で理念の実践例を紹介し、運動会などの大きな行事の際には理念・方針にもとづいた保育実践を通して行事に繋げていることを保護者に伝えています。</p> | |
| 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人が作成した中・長期計画に基づき、各園が運営に取り組んでいます。事業環境の分析も法人がおこない、園長会で情報共有をおこなっています。また、単年度計画は職員と協議し、前年度の反省や評価をもとに意見を交換しながら進めています。2024年4月に法人名が変更し、新体制のもとで事業計画の再確認をしています。新たな事業計画をもとに、運営の透明性確保に向けた取り組みが進行中です。</p> | |
| 5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>各計画の策定に当たっては、園長が現場の状況を把握し、職員の意見を集約・反映しながら作成を進めています。方針や計画、課題については職員会議などで説明し、全職員に周知しています。年度末の会議では年間計画の見直しをおこない、職員間で反省点や改善点を共有し、次年度の計画に反映させる仕組みがあります。また、必要に応じて年度途中でも計画の評価と振り返りをおこない、柔軟に対応しています。</p> | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>園長が職員との対話を重視し、年2回の面談に加え、日常的に職員とコミュニケーションをとることを心がけ、必要に応じてアドバイスをおこない、職員の成長を支援しています。職員が主体的に保育や行事を計画・実行できるように見守り、助言する際は職員の思いを尊重し、具体的な方法を一緒に考えています。また、職員の自己評価システムを導入し、公平な評価をおこなう取り組みも進めています。</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| 7 | 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法令や倫理の遵守に関する取り組みに努めています。入社時に「入社時スタッフ研修」をおこない、企業理念や保育理念とともに、職員の心構えを学ぶ機会を設けています。研修内容は職員会議でフィードバックし、全体に周知しています。また、職員の心構えは定期的に振り返りをおこない、職員全体での理解を深めています。さらに、従業員相談窓口を設置し、ハラスメントや不適切保育に関する相談対応もおこなっています。人権やプライバシー保護に関する研修も定期的に実施し、職員一人ひとりが法令や倫理、自身の行動を振り返る機会を提供しています。</p> | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にいき、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人で策定している人事方針にもとづいて計画的・組織的な人材育成をおこなっています。社内研修では、新任研修や役職別の研修を実施し、職員の成長を支援する方針を定めています。日常的に園長が保育士とコミュニケーションを取り、具体的なアドバイスをおこなうことで職員の能力向上を図っています。また、組織図を作成し、園長や主任が不在時における権限を明確にし、職務の役割分担を明示しています。</p> | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>職員の就業環境改善と福利厚生に積極的に取り組んでいます。勤怠システムを活用し、有給休暇や時間外労働の管理を徹底し、データは法人が一元管理しています。シフト作成時には職員の希望を事前に聞き、可能な限り反映する体制を整えています。インフルエンザ予防接種の費用負担など、職員の福利厚生にも力を入れています。また、園長は日常的に職員に声をかけ、相談しやすい環境を作り、信頼関係を構築しています。問題が発生した際は、エリアマネージャーと連携して課題解決に取り組んでおります。</p> | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人の人材育成計画にもとづき、職員の教育・研修に積極的に取り組んでいます。職種別、役割別の能力基準は組織図で明示しており、保育の質向上に向けて毎月担当を決めた園内研修を実施しています。年度の初めには園長が研修計画を立て、職員のキャリアアップも個別の経験や目標に応じて計画しています。また、新規職員にはOJTを実施し、ベテラン職員や園長・主任が保育に加わりながら、現場での実践を通じて育成をおこなう体制を整えています。</p> | | |
| 11 | 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>毎年「子どもの権利条約」や「子どもの人権」に関する研修を実施し、職員全体で子どもの権利や人権の尊重について学ぶ機会を設けています。研修では、保育における不適切な言動や状況についてどのような事例があげられるか話し合い、共通の課題を抽出して意見交換をおこない、共有事項を保育室内に掲示することで職員全体の意識を高めています。2024年度は「守ろうこどもの人権」というテーマで職員同士が話し合い、不適切な対応の事例を考え、クラスに掲示しています。また、保護者からの虐待が疑われる場合は、児童相談所や行政と連携して対応する仕組みを整えています。</p> | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護について、厳重に取り扱いをしており、入園時には重要事項説明書の中で個人情報保護に関する同意書を取り交わしています。また、保育の様子をブログに掲載する際には保護者の意向に沿ってこどもの顔にスタンプを使用し、個人が特定されないよう配慮しています。実習生やボランティアが参加する際にも個人情報保護に関わる同意を得ており、職員全体に対しても定期的に研修をおこなうことで周知を徹底しています。さらに、日常の保育ではおむつ交換や着替え時にもこどものプライバシーに配慮しています。</p> | | |

| | | |
|---|--|--|
| 13 | 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度の向上を目的とした仕組みを整備し、積極的に取り組んでいます。年に一度、実施する保護者アンケートでは、回収後に集計とコメントをまとめ、園長の回答を添えておたよりや玄関に掲示し、改善策を保護者に示しています。日常的にも保護者とのコミュニケーションを大切にし、良好な関係を築けるよう努めています。保護者から相談があった場合には、プライバシーが守られる部屋で十分な時間を確保し、安心して相談できる環境で面談をおこなっています。</p> | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>苦情対応窓口は重要事項説明書に明記し、入園説明会でも保護者に丁寧に説明することで周知を図っています。苦情や意見の内容によっては、会社と連携し、職員会議で改善策を話し合い、対応しています。過去の事例では、保護者や近隣住民からの意見を受け、行政と相談しながら駐車場にセンサーを設置し、登降園時に交通整理をおこなうことで安全確保に努めています。こうした取り組みを通じて、保護者だけでなく保育園に関わるすべての意見に対して柔軟に対応し、問題解決に積極的に取り組んでいます。</p> | | |
| 15 | 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>教育および保育の質の向上を図るため、自己評価は年2回おこない、昨年度の振り返り、今年度の目標を立てています。前期・後期で具体的な目標をあげ、反省を振り返り園長のコメント面談をおこないサービスの質の向上へと繋げています。保護者アンケートは毎年実施し、結果は玄関掲示やおたよりで公表し、保護者に対して施設の透明性を図っています。</p> | | |
| 16 | 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>教育および保育の標準的実施方法について、分野ごとにマニュアルを本部が作成し、必要に応じて園の独自性を踏まえて随時訂正・更新しています。職員がいつでもマニュアルを確認できるよう、常に事務室に置き、業務の基本手順を明確にしています。園独自では「感染予防」「嘔吐対応」「119番通報」「不審者対応」などのマニュアルを作成し、年度初めの園内研修を通じて共通理解を図っています。さらに、定期的に確認をおこない、新たな更新があった場合には随時職員に共有しています。</p> | | |
| 17 | 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>園見学は通年を通しておこなっており、園のホームページからの問い合わせや電話で見学日を決定し、園長が見学の対応をおこなっています。園見学では施設内の見学に力を入れており、教育プログラムやモンテッソーリ教具を実際に見学しながら、丁寧に園の特色を伝えるとともに質疑応答をおこなっています。</p> | | |
| 18 | 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>3月におこなう入園説明会では、重要事項説明書を用いて、理念にもとづく保育内容や保育方針などを説明しています。その際には、持ち物などの見本を提示することで、視覚的にもわかりやすく、保護者の理解を得るための努力をしています。園のルールに関しては、項目ごとに丁寧に説明し、ブログや写真撮影についても文書での同意を得るようにしています。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| 19 | 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、年度初めに園長・主任が保育理念・園目標を取り入れながら、保育所保育指針に沿って作成しています。また、年齢別の養護と教育両面の記載をしています。</p> | | |
| 20 | 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画にもとづき、年齢ごとの年間指導計画から月の指導計画を作成し、乳児の個別計画も作成しています。また、職員会議で振り返りをおこなう時間を設け、来月の計画作成へ繋がられるような仕組み作りをしています。園庭やホールなど生活環境を活かしながら、年齢に即した保育内容が展開できるように、より具体的な保育計画を作成しています。</p> | | |
| 21 | 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>こどもの声を聴きながら、保育内容を考える工夫をしています。こどもの「やってみたい」という声を聴き、保育士が手づくりで、玩具を用意しています。教育プログラムのほかに、自由に過ごせる場所や時間もあり、モンテッソーリの教具もこどもたちの要望があれば、保育者と一緒を使用して活動が出来る環境を整えています。</p> | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>広大な園庭に畑を整備し、季節毎に野菜を育てています。近隣には自然豊かな公園があり、お花見やザリガニ釣り、木の実や落ち葉遊び・虫を探すなど、自然を身近に感じられる体験を取り入れています。特に、夏には蛍の鑑賞会に参加するなど、ここでしかできない季節の自然体験を地域との交流によって実現しています。また、5歳児クラスは毎年「君津消防本署」に見学に行き、署員の方々の仕事内容を教えていただく機会を設けています。</p> | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>当番活動をおこなう中で、こども達が自分の役割をもって一日の生活を過ごしていけるように配慮しています。異年齢での交流を積極的におこない、上の年齢の子を敬ったり、下の年齢の子のお世話をしたりするなど、保育園の中で大きな家族のような関わりを大切にしています。</p> | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>現在は特別な配慮を必要とするこどもは在園していませんが、職員が障がい児保育に関する研修を受講し、その内容を共有する仕組みがあります。市の巡回相談などを利用し、保健士や臨床専門職員の訪問後、その内容を保護者に伝えており、必要に応じて関係機関に繋ぐ取組みをおこなっています。</p> | | |
| 25 | 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>連絡ファイルを活用し、引継ぎ事項の漏れがないように一日2回の出勤時と昼休憩時に職員が各自チェックを記入しています。登園から8時30分までと17時30分から降園までの間は、合同保育で過ごすことが多い為、異年齢の関わりが自然にできるように保育環境を整えています。</p> | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>新入園児が落ち着いて過ごせるようになる5月頃に、クラスごとに保育参加を実施しており、普段の保育園での生活を保護者が体験できる機会を設けています。2024年度よりICTシステムを導入して、こどもの様子やさまざまな記録や情報を保護者と共有しており、連携を図っています。保育所児童保育要録は、適切に記録しており、各就学先の小学校へ情報提供をおこなっています。</p> | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>全園児を対象に、年に2回の内科健診と年に1回の歯科検診・毎月の身体測定を実施しており、その結果を保護者に共有しています。登園時にはこどもの健康状態や様子を視診し、保護者からの情報を聞いて保育中の健康観察に役立てています。</p> | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>市役所から配信されている「ほけんだより」を通して、感染症やその他疾病の症状などについて保護者に注意喚起をおこなっています。発熱の場合は解熱後24時間様子を見てもらい、嘔吐や感染症は登園許可書を提出いただくなど園内で感染拡大しないよう保護者に呼びかけています。医務室は、事務所奥に整備しており、保育中の体調不良児に対応できるように救急用品などを備えています。</p> | | |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>育てたい野菜を幼児組のこども達と決め、畑で育て収穫した野菜を使って給食関係者とともにクッキング体験をする食育活動をおこなっています。また、給食だよりには「三色食品群」や「給食の人気メニューの作り方」などを記載しており、家庭とも連携しながら「たべること」を楽しめるような働きかけをおこなっています。食物アレルギー児は、事務所内に掲示し、給食会議でも確認をしています。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>毎朝、早番が窓を開け換気をおこなっています。空調に関しては、同じ部屋にしていると冷えすぎてしまうなど感覚が鈍くなる可能性があるので随時、園長が実際に確認しながら適温で過ごしています。また、用務員が常駐しており、室内外の整備や園庭の管理などおこない、こども達が安全に過ごせるように配慮しています。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを完備しており、慌てずに対応できるように職員が主導で研修や訓練を実施しています。保育所内外の安全点検に努め、危険箇所はすぐに修繕などをおこない、危険が回避できるような環境づくりをしています。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練は年間計画に従い毎月おこなっています。11月には、消防職員が来園して5歳児が煙体験をしたり、職員が消火器訓練をおこなったり、非常時に対応できるように訓練を実施しています。施設の立地条件は、ハザードマップにて全職員に共有しており、洪水の特別警戒区域となっているため、土嚢や止水板などで浸水の防止対策をおこなっています。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>毎年6月に地域の方や行政の方をお招きして「地域交流会」をおこなっています。当日は園児と一緒に歌をうたったり手遊びをしたり、七夕制作をおこなうなど1時間ほど楽しい時間を過ごしています。こうした取り組みや普段の散歩時にも進んで挨拶を交わすことで地域に溶け込んだ保育園となっています。</p> | | |